

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
日本福祉教育専門学校	昭61年4月1日	陶山 哲夫	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1511															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人敬心学園	昭61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15号 (電話) 03-3207-5311															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	ソーシャル・ケア学科	-	平成21年文部科学大臣告示第2号														
学科の目的	本学科は介護福祉士ならびに社会福祉士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するためには単に専門性の高い知識や技術の習得だけではなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として現場実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。																	
認定年月日	平成26年3月31日																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技												
4年	4080時間	2340時間	1020時間	720時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
200	65	0	4	28	32													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、 B(70～79)、C(60～69) D(0～59) S/A/B/C…合格 D…不合格														
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月7日～9月20日 ■冬季: 12月26日～1月5日 ■学年末: 2月1日～3月31日	卒業・進級条件		学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談の実施。 成績不振者に対する補講の実施。	課外活動		■課外活動の種類 ボランティア 文化祭実行委員会 ピアサポーター ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 台東区社会福祉事業団、北杜市社会福祉協議会、 和光市中央第二地域包括支援センター 他 ■就職指導内容 就職キャリア・支援セミナー 履歴書の書き方、面接試験等の指導 ■卒業生数 4 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 50 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉士	②	4人	2人	介護福祉士	①	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
社会福祉士	②	4人	2人															
介護福祉士	①	4人	4人															
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 8% 平成28年4月1日時点において、在学者49名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者45名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主なる理由 経済的理由 体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①本校独自の奨学金制度や特待生制度を設け、経済的理由から生じる中退の防止に努めている。 ②中途退学の理由を全教職員で情報共有し、中途退学に繋がるような前兆を事前に察知する。経済的理由であれば経理課・奨学金担当、体調不良であれば学生相談室が早急に対応し、学校全体で中退防止に努めている。 ③学生の出席状況を把握し、遅刻や欠席が多い学生に対して面談を行う。																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①有資格者支援制度…本校指定の資格保有者に対し、授業料を5万円、又は3万円減免する。 ②AOヒューマンケア特待生入試…選考により授業料の一部を免除する。 ③施設長推薦AO入試…福祉・医療の現場に勤めている者で、施設長からの推薦を受け「AO入試」に合格した場合、教科書代全額を支給する。 ④敬心学園卒業生支援制度…敬心学園グループ校(日本児童教育専門学校・日本福祉教育専門学校・日本リハビリテーション専門学校・日本医学業整鍼灸専門学校・臨床福祉専門学校)卒業生は、再入学時に入学金を免除する。 ⑤経済的支援制度…生活困窮者に対し、後期授業料を減額する。※定員あり ⑥特待生試験…特待生試験の成績優秀者に対し、学費を減額する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) <a href="http://www.nippku.ac.jp/hyouka/">http://www.nippku.ac.jp/hyouka/</a>																	
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.nippku.ac.jp/faculty/12/">http://www.nippku.ac.jp/faculty/12/</a>																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																														
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。本校は介護福祉士ならびに社会福祉士を養成するにあたり、厚生労働省で定められた教育課程を編成して授業を行っている。さらに、専門職はある一定の知識と技術の体系を保有・維持しなければならないという方針のもと、国の福祉政策の方向性、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となるスキル等、企業等の要請等を十分に活用するために、本校が企業等と連携して、国家資格を取得するだけでなく実践的かつ専門的な教育課程を組織的に構築する。																														
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活用することを目的に、企業等が委員として参画する教育課程編成委員会を諮問機関として設置し規程に定める。そして、教育課程編成委員会の意見を課題とし、必要と思われる課題の改善策を計画案として、教職員会議の議を経て校長が決定し、主体的に実行する。																														
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年10月1日現在																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金川 宗正</td> <td>社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>肥後 義道</td> <td>株式会社 東日本福祉経営サービス</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>松山 慎司</td> <td>社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>渡邊 大樹</td> <td>社会福祉法人社団正志会 南町田病院 専門</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>小内 仁子</td> <td>東京都言語聴覚士会 学術局部員</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>寺澤 美彦</td> <td>日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			名前	所属	任期	種別	金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③	肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③	松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	①	渡邊 大樹	社会福祉法人社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③	小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員	平成29年4月1日～平成30年3月31日	②	寺澤 美彦	日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
名前	所属	任期	種別																											
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③																											
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③																											
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	①																											
渡邊 大樹	社会福祉法人社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③																											
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員	平成29年4月1日～平成30年3月31日	②																											
寺澤 美彦	日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日																												
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																														
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回開催 (開催日時) 第1回 平成29年9月下旬 15:00～16:00 第2回 平成30年3月中旬 15:00～16:00																														
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を行う際には、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会で議論された内容を参考にしている。具体的には、平成29年度から介護福祉士の国家試験が必須となるため、対応が求められるとの委員からの意見を参考にし、介護福祉士国家試験受験対策授業の充実を図った。																														
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																														
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 より良い介護福祉士・社会福祉士の育成のために、本校開校以来の付き合いの長い施設や、本校卒業生が実習指導者となっている施設が多いことを生かし、詳細に連絡を取り合い、相互に納得のいく実習ができるように努めている。また、厚生労働省「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」に明記されている実習施設としての基準を満たし、「より良い人材育成、利用者に対して質の高いサービスを提供していること」を理念に掲げている施設を選定している。																														
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 実習をととして総合的に利用者の日常生活を援助する技術、姿勢・態度を身につけさせるため、施設及び地域の福祉現場に依頼している。 実習前においては実習指導者と連絡を密に取り、実習調整を実施している。実習中においては実習巡回をととして実習先の実習状況の把握に努めている。実習後においては実習評価を含めて実習ノートの点数と実習総括を行うための連絡が欠かさない。																														
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護実習Ⅰ</td> <td>様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者の課題を明確にするため、介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。</td> <td>薬師堂グループホーム澄松が丘高齢者在宅サービスセンター パール代官山 他</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅱ</td> <td>施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。介護計画の作成や介護過程のより深い理解はもとより、学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの</td> <td>パール代官山、千歳敬心苑 多摩済生園 介護老人福祉施設すえなが きたざわ苑 他</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅲ</td> <td>個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。</td> <td>パール代官山、きたざわ苑、 葵の園・川崎、三井陽光苑、 ちようふ花園 他</td> </tr> </tbody> </table>			科目名	科目概要	連携企業等	介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者の課題を明確にするため、介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。	薬師堂グループホーム澄松が丘高齢者在宅サービスセンター パール代官山 他	介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。介護計画の作成や介護過程のより深い理解はもとより、学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの	パール代官山、千歳敬心苑 多摩済生園 介護老人福祉施設すえなが きたざわ苑 他	介護実習Ⅲ	個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。	パール代官山、きたざわ苑、 葵の園・川崎、三井陽光苑、 ちようふ花園 他																
科目名	科目概要	連携企業等																												
介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者の課題を明確にするため、介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。	薬師堂グループホーム澄松が丘高齢者在宅サービスセンター パール代官山 他																												
介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。介護計画の作成や介護過程のより深い理解はもとより、学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの	パール代官山、千歳敬心苑 多摩済生園 介護老人福祉施設すえなが きたざわ苑 他																												
介護実習Ⅲ	個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。	パール代官山、きたざわ苑、 葵の園・川崎、三井陽光苑、 ちようふ花園 他																												

<p>相談援助実習Ⅰ</p>	<p>実習先の機関・施設等の法的根拠・目的・概要等を理解する。社会福祉相談援助技術の見学を通して、「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。職業倫理を身につけ、社会福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。</p>	<p>東京都大泉就労支援ホーム 前野福祉園、沼南育成園 世田谷区立桜上水福祉園 他</p>
<p>相談援助実習Ⅱ</p>	<p>実習先の機関・施設等の法的根拠・目的・概要等を理解する。社会福祉専門職(社会福祉士)として仕事をするうえで必要な「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、相談援助業務に必要な資質・能力・技術を習得する。職業倫理を身につけ、社会福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。具体的な体験や相談援助活動を、専門援助技術として概念化し、理論化し、体系だてていくことができる能力を涵養する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。</p>	<p>東京都大泉就労支援ホーム、 前野福祉園、沼南育成園、 世田谷区立桜上水福祉園、 西台こども館 他</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針          良質な専門教育内容を保つためには、教員資質の向上が不可欠である。また、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する義務がある。本校では、平成23年3月「教員の自己研鑽促進システム」(SDS)を制定し、このたび「教育内容等の改善のための組織的な研修等」へ内容を改め、企業等との連携のもと「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに「授業及び生徒に対する指導力を修得・向上するための研修」を受講させ、教育力の向上に努めることとする。なお、規定には研修・研究への支援を奨励するとともに、その機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法を記載している。</p>																									
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等          ・神奈川県社会福祉士会ばあとなあ(成年後見)研修          対象: 教員          内容: 成年後見活動を行うための研修。</p> <p>・東京都介護福祉士会国際協力委員会研修          対象: 教員          内容: 地域福祉の推進と後継者の育成。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等          実践現場におけるフィールドワーク(オンブズパーソン、福祉サービスの第三者評価員、昭島市保健福祉センター運営協議会委員、昭島市社会福祉協議会日常生活自立支事業生活支援員等)</p>																									
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等          多文化ソーシャルワーク研究会          対象: 教員          内容: グローバル社会において、海外のソーシャルワークに目を向け、在日外国人や異なる文化背景を持つ人々と交流し、多文化ソーシャルワークの知識・意識を涵養することを目的とする。</p> <p>・神奈川県社会福祉士会ばあとなあ(成年後見)研修(平成29年10月22日)          対象: 教員          内容: 成年後見活動を行うための研修。</p> <p>介護技能研修生講師研修会          対象: 教員          内容: 介護技能研修生に対する介護教育を行うための研修。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等          日本介護福祉教育学会(平成29年7月15日)          対象: 教員          内容: 介護福祉士養成教員に対する教育内容及び教育技術の向上発展。</p> <p>日本社会福祉学会第65回秋季大会(平成29年10月21日～22日)          対象: 教員          内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表</p> <p>日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会(平成29年11月19日～21日)          対象: 教員          内容: 介護教員に対する研修会</p> <p>日本成年後見法学会          対象: 教員          内容: 成年後見に関する研究発表</p>																									
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針          本校は平成23年度に自己評価を実施し、平成24年度に第三者評価を受け、改善に努めてきた。このたび「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生とともに企業等と連携して、自己評価を適切かつ円滑に行うに当たり、学校関係者評価を実施する。その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かすために、委員が参画する学校関係者評価委員会を諮問機関として設置する。</p>																									
<p>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>教育理念・目的・育人人材像</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>教育成果</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>学生の募集と受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>社会貢献</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像	(2) 学校運営	学校運営	(3) 教育活動	教育活動	(4) 学修成果	教育成果	(5) 学生支援	学生支援	(6) 教育環境	教育環境	(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ	(8) 財務	財務	(9) 法令等の遵守	法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献	(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像																								
(2) 学校運営	学校運営																								
(3) 教育活動	教育活動																								
(4) 学修成果	教育成果																								
(5) 学生支援	学生支援																								
(6) 教育環境	教育環境																								
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ																								
(8) 財務	財務																								
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守																								
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献																								
(11) 国際交流																									
<p>(3) 学校関係者評価結果の活用状況          平成29年度から介護福祉士の国家試験が必須となるため、授業内外での国家試験対策が重要となるとの委員からの意見が</p>																									

参考にし、介護福祉士国家試験受験対策授業の充実を図っている。

退学率抑制のためには担任以外の窓口も必要ではという外部委員の意見を参考にし、学生相談課を発足。学生が担任教員以外にも相談できる環境を整備している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
金川宗正	社会福祉法人軽信福祉会 池袋敬心苑	平成29年4月1日～平成30年3月31日	施設役員
肥後義道	株式会社東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業等役員
松山慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
渡邊大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
小内仁子	東京都言語聴覚士会 学術局 局員	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
渡辺祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会	平成29年4月1日～平成30年3月31日	教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL:<http://www.nippku.ac.jp/school/history/#shokugyou>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の基本情報はホームページはパンフレット等に掲載しており、その都度情報を更新している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長の挨拶、学校概要、学科概要、沿革、防災計画
(2)各学科等の教育	学則、学科紹介、学科概要
(3)教職員	講師紹介、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	「就職の日福」万全のサポート体制、キャリアデザイン総合演習
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、サークル紹介
(6)学生の生活支援	学費サポート、学生寮、マンション
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉専門課程ソーシャル・ケア学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	対人援助職として最も重要な、「人間の理解」「他者の尊重」「自立支援の必要性」について学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人が人と関わることの意味と意義を理解し、学びから援助実践につなげる。	1前	30	2	○			○		○		
○			生活と福祉	人を理解するためにはその人の生活を理解することが出発点となります。個人を構成員とする家族、あるいは地域社会、そして参加する組織や集団が、個人とどのようにつながっているのかを考え、さらにはデータをもとに変化するライフスタイルについて学ぶことで、生活支援や福祉の体系を理解することを目指す。	1前	30	2	○			○		○		
○			高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	超高齢社会到来の状況、高齢者の置かれた生活状況や介護問題、また高齢者の孤立など高齢者が直面している問題を理解する。そしてまた、高齢者を支援する老人福祉法をはじめとした様々な制度を学ぶことにより、社会福祉士としての役割を考えるきっかけとする。また、社会福祉士国家試験にも配慮した授業を行う。	1後	30	2	○			○		○		
○			法学	福祉職として、福祉に関連する法律体系を理解する。福祉専門職として、サービスを提供するうえで必要な法律を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報処理演習	Word・Excel・PowerPointの基本操作を学び、実務に活かせる能力を身につける。	1後	30	1		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	介護の基本は、介護福祉を学ぶ学生にとって主軸となる教科である。人間の一生はどのように経過するのかを念頭に置きながら、それに付随してくる介護福祉について相対的に身に付けていく。	1通	120	8	○			○			○	



○		総合福祉Ⅰ	介護福祉士と社会福祉士の2つの資格をもつ総合福祉士においては、介護福祉や社会福祉の知識・技術だけではなく、従事する者の人間性も問われる。そのため、豊かな人間性を養うため、自らを取り巻く生活や社会のことなどを考え、理解することを目指す。また、初年次教育として学生個々の能力の向上を図る。	1通	60	4	○		○	○			
○		予備実習	ソーシャル・ケア学科の学生として、介護福祉士及び社会福祉士の国家資格を取得し、様々な利用者の生活やニーズに合わせた福祉実践を行うスペシャリストを目指すには、深い専門性ととも幅広い知見が必要である。そのため、介護実習や相談援助実習を行う施設だけにとらわれず、医療機関など対象範囲を広げて多様な施設等での実習機会を設ける。	1後	90	2		○	○	○			○
○		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	現在までの障害者福祉施策の変遷をたどり障害者の自立支援制度を理解し障害者総合支援法の背景及び概要、目的について学習する。また障害者の生活実態と社会情勢について理解する。さらに障害当事者に制度がどのように活用されているのか理解し現状と問題の所在を知り考える力を養う。	2後	30	2	○		○				○
○		介護の基本Ⅱ	介護の基本は、介護福祉を学ぶ学生にとって主軸となる教科である。人間の一生はどのように経過するのかを念頭に置きながら、それに付随してくる介護福祉について相対的に身に付けていく。	2通	60	4	○		○	○			
○		コミュニケーション技術	科目のコミュニケーション技術の内容には、基本的に相談援助（ソーシャルワーク）に必要な理論と方法を学ぶ諸々の項目が含まれる。特に相談援助の対象である「個人・家族・集団・組織・地域社会」をどうとらえていくかが重要であり、それゆえソーシャルワーカーの対処方法を学び、問題解決を図っていくための素養を身に付けていくこととしたい。	2通	120	8	○		○				○
○		生活支援技術Ⅱ	栄養教育は人生にわたって健康の維持増進、生活の質の維持向上を目的に各ライフステージに適した食生活を営む必要がある。その基礎となる適切な栄養および意義について理解し、そのことを踏まえたうえで、それぞれの食品の栄養特性や調理特性を理解し、基本的な調理方法と献立の要点について実習を通して理解を深める。また基本介護技術を中心に、現場に出ても応用できるよう、生活の継続性や自立をふまえた介護技術を心身の状況に応じて安全に展開できるようにする。介護者に必要な医療的知識を習得し、医療職種と連携ができる介護福祉士をめざす。	2通	180	6		○	○	○	○		



○		介護過程Ⅰ	利用者の個別性に配慮し、利用者中心の介護を行なうことが介護福祉の基本となる。利用者中心の介護には、必要な介護サービスを見極め、的確に提供するという計画性が必要となる。情報収集からアセスメント、介護計画の立案、介護実践と評価、再アセスメントという流れが介護過程といえる。本講義では、これらの方法論を学習する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		介護総合演習Ⅱ	「介護福祉実習Ⅰ」を振り返り、他者の学びを共有することで自己の学びにつなげ、考え方や取り組み方の視点を広げる。今後の自己課題を明確にするとともに、「介護福祉実習」の第Ⅱ段階に向けての課題を計画し、介護による支援の知識や介護力の向上、真摯に実習に取り組む態度を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	○
○		介護実習Ⅱ	さまざまな生活の場における利用者の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者との関わりの課題を明確にするための利用者プロフィールを含むプロセスレコードの作成、実施後の評価やプロセスレコード「を踏まえた関わり方を考察する。		180	4			○		○	○	○
○		障害の理解	世界における、日本における「障害」の捉え方の変遷を理解する。「ノーマライゼーション実現に向けて」生活障害を持つ人への支援（福祉制度・リハビリテーション等）の変遷を理解する。医学的知識も踏まえ、障害を持つ人の生活・心理を理解し、利用者とその家族支援の方法を理解する。	2 通	60	4	○			○		○	
○		こころとからだのしくみⅡ	介護の提供に必要な根拠や多職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護福祉士における看取りの介護が生活の延長線上にあり、看取りにおける心身の変化の特徴を理解し、状況に応じた介護の展開や人間の尊厳ある看取りができるために必要な知識や技術の習得をめざす。	2 前	30	2	○			○		○	
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアは介護福祉士に求められる新しい知識と技術である。これは利用者中心の介護に必要なもので社会的にも求められている高度技術となる。喀痰吸引等「基本研修修了」を取得する事を目指す。	2 後	60	3	○			○		○	○



○		介護過程Ⅱ	利用者の個別性に配慮し、利用者を中心にした視点で介護活動を進めていくことが介護福祉の基本となる。利用者中心の介護には、「個々に必要な介護」を見極め、的確に提供する「計画性」が必要となる。「情報収集」から「アセスメント」「介護計画」「介護実践」「評価」「再アセスメント（再計画）」という流れが介護過程といえる。本講義では、これらの方法論を講義・演習を通して学び習得する。	3 通	120	4	○			○										
○		介護総合演習Ⅲ	「介護福祉実習Ⅲ」に向けて、心構え・動機づけなど基本的な知識や技術を確認しておくことで、効果的な実習につなげる。特に今回の実習においては、介護過程の展開を踏まえた介護技術の提供ができるようにする。	3 後	30	1				○			○							
○		介護実習Ⅲ	1. 様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 2. 利用者の課題を明確にするため、介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を習得する。	3 後	180	4							○		○		○			
○		医療的ケアⅡ	医療的ケアは介護福祉士に求められる新しい知識と技術である。これは利用者中心の介護に必要なもので社会的にも求められている高度技術となる。喀痰吸引等「基本研修修了」を取得する事を目指す。	3 前	60	3	○						○				○		○	
○		心理学理論と心理的支援	福祉援助職に必要な心理学の知識と心理的支援の方法について学習していきます。そして、国家試験対策の合格を目標にして、心理学理論と心理的支援の内容についてしっかり学習していきます。具体的には、心理学の基礎（人間の能力の理解：認知・学習・動機づけ・記憶・知能・性格・発達など）、心理学の応用（生活場面での適用：心の健康・集団・心理療法など）について学習していきます。さらに、実際にソーシャルワーカーの福祉現場に適用できる心理学や心理的援助方法について学習していきます。	3 後	30	2	○						○						○	
○		社会理論と社会システム	1. 社会理論による現代社会の捉え方を理解する。 2. 生活について理解する。 3. 人と社会の関係について理解する。 4. 社会問題について理解する。 社会福祉士という専門職に必要な内容に留意	3 前	30	2	○							○						○
○		地域福祉の理論と方法Ⅰ	地域福祉の基本的な考え方、歴史、地域福祉を推進する様々な組織や団体について理解する。	3 後	30	2	○							○						○



○		社会保障制度Ⅱ	社会福祉士・介護福祉士として活躍するのに必要な社会保障に関する基礎を体系的に理解することが目標の「社会保障制度Ⅰ」の発展的内容である。	4後	30	2	○			○			○
○		低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢・福祉需要とその実際、相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの関連する法や制度、自立支援プログラムの意義と実際について理解することを目的とする。	4後	30	2	○			○			○
○		保健医療サービス	「病院完結型」から地域全体で治し、支える「地域完結型」の時代となった。地域包括ケアシステムの構築には、医療・介護サービスの連携強化が重要となっている。健康や医療に関する相談援助を担うソーシャルワーカーの役割と実践を学び保健医療サービスの理解を深める。	4前	30	2	○			○			○
○		権利擁護と成年後見制度	社会福祉士としての権利擁護活動に関する基本的な考え方や必要とされる法律知識の概要、そして成年後見制度をはじめとする権利擁護の仕組みや実践活動の実際についても学ぶ。また、社会福祉士国家試験にも配慮した授業を行う。	4後	30	2	○			○			○
○		社会調査の基礎	社会調査・社会福祉調査の意義と目的及び方法、調査における倫理を学ぶ。また、質的調査の方法（観察法、面接法等）とその事例、量的調査の方法（全数・標本、横断・縦断調査等）、実験の概要などについて、理解を深める。	4前	30	2	○			○			○
○		福祉サービスの組織と経営	社会福祉士として、幅広く福祉サービス全体の仕事にかかわっていくために、福祉サービスの組織の目的や事業のあるべき姿、組織の目指すべき理念や使命と、それを実現するための手段、そして財政を維持していく方法について学ぶ。また社会福祉士の国家試験にも配慮した授業を行う。	4前	30	2	○			○			○
○		就労支援サービス	就労に対する相談援助活動を行うために必要な障害者施策や、生活保護制度等における就労支援制度を理解すると共に、就労支援に関係する組織や団体及び専門職の必要性とその役割を学ぶ。社会福祉分野と就労分野のネットワークの現状と課題や、当事者の就労の機会に関する現在の状況も視野に入れて、就労支援サービス役割と機能を考えていきたい。	4前	30	2	○			○			○



○		ソーシャルワークの応用Ⅱ	社会福祉士国家試験に向けた、知識の整理、理解の確認を行うことにより、社会福祉士国家試験の合格を目指す。	4通	##	10	○			○		○	
○		卒業研究	介護実習や社会福祉士実習のなかで、これまでの自分が関心を持った事例などをもとに、福祉専門職の視点から考察を行う。これらと併せて、研究方法についても身につける。	4前	60	2			○		○		○
○		保健・医療領域におけるソーシャルワーク	保健医療分野における相談援助（ソーシャルワーク）が医療ソーシャルワークと呼ばれている。本講義では利用者の生活の質の向上を目指して、保健医療、福祉介護の関係者・機関との連携、多職種多機能連携を行っている状況を踏まえ、現代の保健・医療の課題と医療ソーシャルワークの展開を講義していく。特に医療ソーシャルワーカー業務指針の内容を踏まえ、実践の展開方法について事例等を提示しながら学習いく。	4前	30	2	○			○			○
合計				70科目		4080単位時間(204単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	